

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成23年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成23年 2月16日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 鹿角 豊

1 調達内容

- (1) 業務件名 H23北首都自動車修繕単価契約
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 引渡場所 北首都国道事務所及び埼玉県八潮市八條地先
- (5) 入札方法 入札は、自動車修繕に伴う工賃として「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「車検代行料」及び「一般自動車部品価格の値引率」とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「車両整備」のC、D等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 下記の①～③の全ての条件を有すること。
 - ① 平成8年4月1日以降に元請けとして履行した（平成22年度完了見込みを含む）自動車修繕業務の業務実績を1件有すること。
 - ② 関東地方整備局管内に本店、支店又は営業所を有しており、北首都国道事務所を中心として半径30km以内に整備工場があること。
 - ③ 自動車分解整備事業の認証工場または指定工場であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所 経理課 契約係
〒340-0044 埼玉県草加市花栗3-24-15
電話048-942-4042
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
 - ①上記(1)の問い合わせ先で交付する。
 - ②希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (3) 証明書等の受領期限
平成23年 3月 4日 13時00分
- (4) 入札書の受領期限
平成23年 3月24日 16時00分
- (5) 開札の日時及び場所
平成23年 3月25日 10時00分
北首都国道事務所 入札室
- (6) 契約締結日及び履行期間は平成23年4月1日からとする。ただし、4月1日までに平成23年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。
- (7) 暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(3)の受領期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 入札を行った者のうち、「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「車検代行料」及び「一般自動車部品価格の値引率」が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、「R」の最小額者を最低者及び落札者とする。

$$R = (X \times \text{入札一般自動車一工数の時間当たり料金}) \times \{1 + 0.5(1 - \text{入札一般自動車部品価格の値引率})\} + (n \times \text{車検代行料})$$

ここで、R：最低者決定のための金額

X：契約期間中に計画されている一般自動車の総整備工数

n：契約期間中に計画されている車検回数

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。